

皆さんからの意見・要望等を紹介します

■意見・要望 城山センターハーへの避難経路の途中には浸水箇所により車で通行できない箇所がある。避難経路は車で行くよりも強く働きかけていきたい。

■意見・要望 水産加工業協同組合東側の道路にはガードレールがなく非常に危険である。ガードレールを設置してほしい。

▼回答・対応 現地調査の結果から、危険な状況にあることから、19年度の交通安全施設工事において整備中である。

■意見・要望 16年ごろからヤンバルトサカヤスデが発生し、年々被害が拡大している。早いうちに対処してもらいたい。

▼回答・対応 市としてもも登録見に努め、駆除していくたい。

■意見・要望 塩屋地区は非常に道路が狭く、救急車も入りきれない箇所がある。せめて、側溝に蓋をして30cmでも広がり。

■意見・要望 南薩縦貫道の整備促進について、国・県は働きかけているというふうにあります。あるが、進展していないのではないか。具体的に陳情活動をしているのか。

▼回答・対応 未だ、旧知観察町から枕崎市までの12kmが計画区间間のままであり、市、町議会議所、漁協、農協、建設業界など各種団体で要望活動を続けています。今年度も各種団体長、県議会議員、国会議員を含めて、国に要望・陳情



【災害対策】

先月号では、「市民と市政を語る会」の中で市長から説明のあった、行政財政改革や各種事業の実施状況、まちづくりなど市政全般についての「市政報告」の内容を掲載しました。

今月号では、皆さんからいただいた主な意見・要望等や、それらへの回答・対応について紹介します。

■意見・要望 6月、7月の豪雨で金山滑川橋付近でも浸水があり、上水道も半日ほど断水した。近年、恒常化していることから、何とか早い時期に解消してもらいたい。

▼回答・対応 滑川橋付近の花渡川の改修工事については、

町に設置してある防災無線2基について、エリアの恵比須町、新町、旭町、港町の各所での調査の結果、2基同時に放送した場合はほぼ問題がないことから、そのような形で対応していきたい。

■意見・要望 東白沢公民館からの無線放送工リアートークが他公民館（木場公民館）に流れている状況にある。早急に対策をお願いしたい。

▼回答・対応 専門業者の調査の結果、東白沢公民館と木場公民館のエリートークの電波周波数を再調整したという事であり、今後は問題がな

■意見・要望 大雨時には西側から上がる道路の側溝から水が溢れる。改修してほしい。

▼回答・対応 以前からの要望事項であり、早急に側溝改修が必要と思われるため、19年度中に工事を行いたい。

▼回答・対応 台場公園、泉町に設置できる。住民の生命財産を守るためにも、消防車を通れるだけ確保できればとうのが地域の願いである。

■意見・要望 指摘の道筋について、人命にかかる問題なので早急に現地調査を行い、19年度内に蓋版工事を完成させたい。

【その他】

■意見・要望 選挙の際、高齢者は桜山小学校体育館の階段を上るのが困難な場合がある。仮設の手すり等を設置できないか。
【その他】
■回答・対応 階段等段差のある投票所では、特に高齢者や身体障害者などがスムーズに投票できるよう簡易スロープや車椅子の配置、人的な介助（投票事務従事者）で対応している。更に各投票所入口での状況を調査し、投票しやすい環境に努めています。

大事なお知らせ！

4月から「後期高齢者医療制度」が始まります



■新しい医療制度の 対象者

これまでには、75歳（一定の障害がある人は65歳）以上の人は、国民健康保険等の医療保険制度に加入しながら、「老人保健制度」で医療サービスを受けましたが、平成20年4月からは、新たに独立した医療保険制度となる「後期高齢者医療制度」で医療サービスを受けることになります。

■制度の運営主体

県内の全ての市町村が加入する「鹿児島県後期高齢者医療広域連合」が後期高齢者医療制度の運営主体となります。この広域連合が、保険料の決定や、医療の給付を行います。広域連合の区域内に住んでいる55歳（一定の障害がある人は65歳）以上の人はすべて後期高齢者医療制度の被保険者となり、鹿児島県においては、県民の約16%にあたる約28万人が対象者となります。

■ 保険料

■ 保険料の徴収は、枕崎市が行います。

【特別徴収】 年額18万円以上の年金を受給しており、介護保険料と合わせた合計額が、年金額の2分の1を超えない方は、年金から保険料が天引きされることになります。なお国民健康保険から移行する人につきましては、4月からの天引きになります。

【普通徴収】 特別徴収の対象とならない方については、「普通徴収」となり、(平成20年度は4月と6月の徴収はせず8月から) 納付書または口座振替等の方法により、枕崎市に納めていたたくことになります。

問合せ 稅務課 課税係 TEL72-1111内線154・155 市民健康課保険・医療係 内線147・148

後期高齢者医療制度説明会を開催

この制度についての説明会を、次の日程のとおり開催します。あわせて、国民健康保険制度の改正について説明いたしますので、ぜひご参加ください。

■説明会の日程 午後5時～6時頃

- 2月18日(月) 健康センター 枕崎校区
■ 2月19日(火) 別府センター 別府校区
■ 2月20日(水) 城山センター 桜山校区
■ 2月21日(木) 立神センター 立神校区
■ 2月22日(金) 金山センター 金山校区
■ 2月23日(土) 市民会館 枕崎校区

問合廿 市民健康課保險醫療系 內線147-148

今年4月から、国民健康保険税の年金天引き(特別徴収)が始まります

対象となるのは、世帯内の国民健康保険加入者全員が65歳以上75歳未満の世帯の世帯主（擬制世帯主を除く）です。

※ただし、次のような世帯主の方は対象となりません。

- ①年金の年額が18万円未満の方
- ②介護保険料と国民健康保険税の合算額が年金受給額の2分の1を超える方
- ③年金の支給停止を受けている方
- ④年度途中で75歳になる方
- ⑤今年4月から介護保険料が年金天引きされる方

■問合せ 稅務課課税係 内線154・155